

公害に関する意識

堀 洋 道

(東京都研究員
東京工業大学)

1 はじめに

公害の歴史は古い。しかし、ここ2、3年で急に公害問題がクローズアップされ、1970年代の最大の課題とされるまでになった。それは全世界的に科学技術の急速な発展に伴う産業活動の活発化により、排出物が質量ともに急増し、自然の浄化能力を超え、大気汚染、海洋汚染、土壌汚染などを惹き起こすあるいは惹き起こしつつあるという指摘にも関連があろう。わが国においても急速な経済成長が今日の公害と結びついていることは当然である。公害意識を高めるについて、マスコミの役割は大きいであろうが、今一つ重要なことは、比較的狭い地域の公害から、大気汚染、河川汚染のような広域的な公害が増し、潜在的に大多数の人が被害者となりうる状況になってきたことが大きく作用していると思われる。自らの足元がおびやかされてはじめて、意識関に達したのである。

公害問題の解決は容易ではないが、人類が全力をふりしぼって立ち向かわなければならぬ問題である。よく指摘されるように、広い視野に立って、公害防止技術の開発、法的規制、環境整備を政府、自治体、企業、住民が一体となってやる体制を確立しなければならない。従来、住民の側は多くの場合、押しつけられ、泣寝入りする形であったが、快適な環境を守る権利をもつものとして、重視しなければならない。

住民なり国民なりの考え方のフィードバックの方法はいろいろあるが、世論調査もその1つの手段である。今まで、世論調査や意識調査が建設的に利用されていたかどうかは、大変疑問であるが、住民・国民の幸福のために行なわれるべきものである。

本稿では、既に行なわれた公害問題を中心としたいくつかの意識調査を被害感、公害の種類、汚染源の認知、公害発生の認知、公害対策についての評価と意見、公害への住民の関与などの点で整理し、現状の把握とともに

に問題点を検討し、今後の公害問題へのアプローチの基礎としたい。

2 被害感

「公害を受けているか」、「公害に悩まされているか」「受けて困っているか」などの質問をしているが、東京では約65%~70%の人が被害感をもっている。全国でも約45%~50%の人が被害感をもっているようである。この公害被害感には女より男、都市規模の大きい方が小さいものより、学歴が低い者より高い者の方が強くなっている。また、「都民生活意識調査」で東京への魅力度が小さい者ほど東京生活において公害で心身がむしばまれるということをも認めるものが多い。被害感はその特性や心理的要因によって異なることは興味のあることである。被害感をもつ人の比率は、今後、対策が効果を発揮せず、一方で、公害についての知識が増すことによつて増大するであろうと思われる。

被害の内容や程度についても調べられる必要がある。東京の公害(毎日)では「不快な気分させられる」が最も多く63%、つぎに「安眠妨害」、「洗濯物がよごれる」がともに23%、「健康を害した」が21%、「仕事、勉強のじゃま」19%、「植物に被害」16%、「家・家財がいたむ」、「動物に被害」、「商品がいたむ」と続いている。これは種々のタイプの公害を一緒にしたもので、どの公害がどのような影響を与えているのかはクロス集計をしないとわからない。

新宿区民の大気汚染に関する態度調査(日本公衛誌)では、空気の汚れで実際経験した症状は何かという質問で、目の刺激、のどの刺激、くしゃみ、鼻みず、せき、呼吸困難、ぜんそく様症状、悪臭などをあげている。新宿区の3つの地区を比較すると薬王寺、柳町の群では他の2群にくらべ、健康状態が悪く、ぜんそく様症状と悪臭は80%以上の人が訴えている。さらに、家屋など個人

所有物の汚れを認めたかどうかを質問し、家屋塗装の汚れ、自動車塗装の汚れ、洗濯物の汚れ、食品の汚れ、被服損傷、洗濯回数増加、室内の汚れ、室内掃除増加、植木変色汚れなどをあげている。この点でも薬王寺、柳町の住民は汚れを認める者の比率が高く、室内掃除増加、室内の汚れを認める者が80%以上にもなり、家屋塗装の汚れ、洗濯物の汚れを認める者も70%弱いる。なお、大阪の有名な「公害による経済被害調査（大気汚染）」でも身体被害と家屋内外のよごれの2つの系列でその被害をたずねている。

周囲の物の汚れは大気汚染の程度を示す大まかな指標と考えられるが、大気汚染といっても、粉じん、ばい煙などの目立ちやすいものから、SO₂、CO、NO_xなどのように感覚としてとらえられにくいものまでである。しかし、汚染の程度を示す簡単な指標の設定は努力すべきであろう。

3 公害の種類

被害を受けた公害の種類はいろいろな形であげられるが「東京の公害」（毎日）では、「大気汚染」（75%）、「昼の騒音」（40%）、「夜の騒音」（34%）、「悪臭」（26%）、「振動」（22%）、「水質汚濁」（16%）、「地盤沈下」（11%）となっており、被害者の75%、都全体でも50%以上が被害を受けている。つぎに騒音があげられている。大気汚染、騒音の両者がどんな調査でも、上位を占めている。1968年中の東京都への陳情・苦情件数でも大気汚染に関するもの1,334件、騒音1,646件、振動100件、水質汚濁119件と同様な傾向を示している。

発生源は大気汚染は自動車63%、工場34%、騒音は、自動車（昼）32%、自動車（夜）25%となっている。

4 公害発生の原因

産業経済活動の活性化は社会に大きな利益をもたらすものとして考えられ、事実いろいろな利点をもたらした。しかし、それは一つの側面であって、他の側面の不利益が伴っていることに人々は気づきはじめた。経済発展と公害、生活環境の破壊とを対比させる思考が生まれた。

公害問題調査（読売）は経済発展のおかげで最も良かったと思うことと反対に最も悪かったと思う点を選択させた。前者では、「生活水準があがった」ことが26%と

最も多く、「商品が豊富になった」、「道路・交通機関が立派になった」、「国際的評価が高まった」が13%程度で続いている。後者では、「物価が上がりかえって生活が苦しくなった」が36%、「公害、労働・交通災害がふえた」が22%、「人間性が失われた」16%である。これはS・A方式（1つだけ答を選択）であるが、M・A方式（いくつでも選んでよい）にすれば後者の方すなわち、悪い点の方が多くあげられたかも知れない。

産業・経済の発展と公害・生活環境の破壊との関係について、どちらにウエイトを置かかを質問したNHKの調査では産業発展のための公害は「やむをえない」とする者が20%、「絶対許せない」とする者が59%、「どちらともいえない」が19%であった。41年の総理府調査にくらべると「絶対許せない」が倍近くになっている。

読売調査では、「企業発展のためには、ある程度の公害の発生も止むをえない」（7.7%）、「公害発生はやむをえないが、適当な補償はすべきだ」（47.6%）、「産業の発展をおさえても、公害防止を第1にすべきだ」（27%）の3つの選択肢の中から選ばせているが、補償をすれば良いという反応が半数近くいることは、公害解決の意気込みとしてはなまぬるいという印象を受ける。

公害発生の恐れがある企業を受け入れるか否かについては、朝日の住民意識調査では、「産業開発を進めた方がよい」15%、「受入れない方がよい」62%、「どちらともいえない」20%となっている。

公害発生の原因については、いろいろなことがあげられるであろうが、読売（表1）、NHK、総理府（都市生活）の調査がある。企業の責任感不足、行政や取締りのたちおくれが多くの人に指摘され、産業政策の不備、防除技術開発のおくれ、公共施設の貧弱さなどの順である。NHK調査では、都市計画の不備、社会資本のおくれなどの項目も含まれている。

上のような多肢選択方式の質問は項目相互の比較はできるが、新しい項目が、1つでも入ると全体の構造が変わってしまうので、調査間の比較や時系列的変化をみようとするときに都合が悪い。毎日の「公害問題」では、「公害がここまで拡大したのは政府の高度経済成長政策のヒズミだ」とか「公害がここまで拡大したのは、企業に社会的責任感が足りないからだ」という意見に対し、

表1

<問>公害の原因は、つぎにあげるうち、主としてどこにあると思いますか。(読売)

	全 体	男	女	7都 大市	その 他市	町 村
・企業の責任感の不足	23.4	24.6	22.4	26.0	22.6	23.3
・行政指導ととりしまりのおくれ	21.9	26.5	17.7	24.3	23.6	18.1
・法律の不備	5.6	6.9	4.4	7.3	5.3	5.0
・産業政策の不備	10.8	13.8	7.9	10.5	12.3	8.6
・公共施設(たとえば下水道)が貧弱	8.2	6.8	9.5	7.3	8.8	7.6
・防除技術開発のおくれ	8.4	7.9	8.9	10.5	7.9	8.1
・その他	1.0	1.2	0.8	1.0	1.3	0.6
・わからない、無答	20.7	12.4	28.4	13.1	18.2	28.8

賛成、どちらかといえば賛成、どちらかといえば反対、反対という4段階で反応をとっている。前者については積極的・消極的賛成派が72%、同じく反対派が19%、後者については、賛成派85%、反対派11%となっている。

5 公害対策について

公害対策基本法を「知っている」者が35%、「知らない」者が65%である。男は約5割が知っているが女は男の半数しか知らない。そして、学歴が高いほど知名度は高くなっている(総理府の都市生活調査)。

公害対策の発想はさまざまである。毎日の調査では、公害防止のため、政府、自治体、企業がすぐ何を実施すべきかまた、住民は何を重視するかを問うている(表2, 3, 4, 5)。これによると、政府は「発生源の規制をきびしくする」が圧倒的(71%)で、「人間尊重の方針を確立すること」、「工場の配置を検討する」と続いている。地方自治体としては、「きびしい公害条例をつくる」、「企業と防止協定を結ぶ」、「企業に強い姿勢をとる」、「公害の実態を公開する」ことなどであり、企業としては、「徹底的な安全テストをする」、「利潤より人命第一主義をとる」、「公害防止の費用をふやす」などの対策が多くの人に望まれている。住民として、重要と思うことは、「みな公害追放の決意をもつ」、「地域の発展より公害防止を重視」、「積極的に公害知識を養なう」などということになる。

都民生活調査では、緊急を要するもの、可能性の高いもの、協力が得られそうなものという3つの観点から対

表2(毎日)

- 政府の公害対策ですぐ実施すべきこと(MA 3つ)
 - ・発生源の規制をきびしく 71%
 - ・公害罪をつくる 23
 - ・地方自治体の権限を大きく 21
 - ・公害Gメン(監視員)をつくる 21
 - ・バラバラ行政を改める 22
 - ・工場の配置を再検討する 33
 - ・下水道・道路に力を入れる 25
 - ・人間尊重の方針を確立 43
 - ・その他・NA 4

表3(毎日)

- 地方自治体のすぐ実施すべきこと(MA 3つ)
 - ・きびしい公害条例をつくる 59%
 - ・企業と防止協定を結ぶ 37
 - ・企業に強い姿勢をとる 35
 - ・地方公害Gメンをつくる 17
 - ・むやみに工場を誘致しない 32
 - ・公害の実態を公開する 35
 - ・公害追放の先頭に立つ 30
 - ・その他・NA 5

表4(毎日)

- 企業がすぐ実施すべきこと(MA 3つ)
 - ・公害防止の費用をふやす 46%
 - ・徹底的な安全テストをする 58
 - ・操業をとめても原因究明する 29
 - ・被害者にすぐ補償する 27
 - ・共同で防止技術を開発する 39
 - ・利潤より人命第一主義をとる 51
 - ・その他・NA 5

表5(毎日)

- 住民として重要と思うこと(MA 3つ)
 - ・地域の発展より公害防止を重視 49%
 - ・加害者や地方自治体に苦情をもちこむ 23
 - ・公害・追放運動に加わる 26
 - ・公害Gメンができれば全面協力する 28
 - ・積極的に公害知識を養なう 49
 - ・みな公害追放の決意をもつ 59
 - ・その他・NA 6

策を評価させたところ、緊急性では、「煙、すす、騒音、悪臭を出す工場は住宅地域から離れたところに疎開さす」や「自動車の排ガスが少なくなるよう義務づける」が多いが、可能性では、「自動車の排ガスが少なくなるよう義務づける」が最も多く、協力性では、「公園や緑地をふやす」が最も多いというように必ずしも、種々の観点から一致した対策は必ずしも得られなかった。

公害対策には費用がかかるわけであるが、この費用を誰が負担すべきかについての意見がいろいろある。

「対策費は企業がおもに負担すべきだ」について、賛成する者81%、反対する者15%（毎日）で、この数字は都市、市部、郡部でもほぼ同じである。「防止費用のため値上げすることは避けるべきだ」は78%（NHK）を示している。しかし、少し表現をかえてみると反対も異なってくる。「個人の負担が多少ふえるのはやむをえない」と「負担がふえるのなら、公害対策は多少おくらせてもやむをえない」、「一概にいえない」とすると、その比率は順に39%、13%、31%となる。DK反応も17%と多い。これは金を出したくないが、対策が遅れるのは困るという一種の葛藤場面であり、「一概にいえない」という反応が多くなったものと思われる。

興味あるのは、労働組合の考え方である。公害防止費用をコストにおこむのは、「当然」（24%）、「やむをえない」（50%）、「反対」は20%しかない。また、「公害防止のための収益低下、賃金へのはね返りが考えられるがどう思うか」に対して、「はねかえっても止むを得ない」は17%、「労働者に責任はなく、賃金へのしわよせは許されない」は79%である。これは、第3者とは異なった反応である（NHK：労働と公害）。

現在の公害対策についての評価があり、「国のやっている公害対策は十分か」に対して、「十分だ」は4.7%、「不十分だ」は85%、「自治体は公害対策を熱心にやっているか」に対しては、「熱心だ」21%、「不熱心だ」は57%で、国より自治体の方がやや高く評価されているといえる。また、「工場などは自分で気をつけて、自制していると思うか」に対しては、「自制している」14%、「していない」65%となっている（都市人間調査）。

具体的な対策の1つである東京都の「公害工場への業務用水停止の規定」は賛成者が6割もいるのは興味深い（毎日：東京の公害）。

6 住民の公害問題への参与

公害で困ったり、悩んだりしている人で、その問題について、話し合ったり、苦情・陳情をしたり、反対運動に参加したりする人はどのくらいいるであろうか。神奈川県政世論調査では、非常に困っている人の27%、新宿区民の大気汚染に対する態度調査では、薬王寺・柳町でも、抗議したいと思った人の24%、都市人間調査で、生活環境や施設に不満をもった人の27%程度の人が苦情・陳情を実際にしている。全体からみれば、10%に満たない人たちである。これは非常に消極的な態度で、対処の仕方を知らず、泣き寝入りや個人の問題として処理して行かねばならないという態度の反映であろう。一般的に意見・態度のレベルと行動との間にはギャップがあることが多いが、これもその一例であろうか。

東京の公害（毎日）では、被害を受けていると思う人が、どのように対処しているかをたずねている。それによると、「何もしていない」が68%もあり、「薬などを使っている」13%、「移転を考えている」9%、「都区市町村に苦情」6%、「加害者と話し合っている」5%、「公害反対運動に加わっている」4%といった具合である。

読売の公害問題調査では、「住んでいるところに、がまんならぬ公害が起きたら、どのような態度をとるか」という質問をした。それに対しては、「たとえ1人でも積極的に排除運動を起こす」8.2%、「住民たちと積極的に排除運動を起こす」54.1%、「消極的ではあるが住民運動に追随する」17.6%、「泣き寝入りする」2%、「自分の家だけ公害から守れるようにする」1.1%、「引越す」3.4%となっている。ともかく意識としては8割の人が住民運動の形で問題解決にあたらうとしているわけである。

7 まとめ

本稿では、意識調査にあらわれた公害問題を描いてみた。それらの調査は比較されることを前提としていない雑多なものでありそれらをまとめる作業はかなり大まかで問題はあがるが、人々の公害についての意識は意外に共通性をもっているように思われる。

人間は適応能力をもち、限度内では環境の悪化にも耐えられるようになっているが、現在の環境の汚染はその限

度を越えようとしている。限度を超えると回復能力を失い生ける屍となるのである。植物や動物さらに、土地、大気、水などの自然も同様である。意識はごく身近な物事、視覚や聴覚などでとらえやすいものには敏感であるが、少し離れた地域の出来ごと、緩慢な変化には鈍感である。緩慢な変化に対しては、温度計や湿度計のように、あるいは地震の際の震度の判定の指標のような、感覚でとらえられるような指標を見出すことが必要であろう。鈴木氏は大気汚染が出現すると、(1)不快・不健康感、(2)家屋・室内・洗濯物の表面汚染、(3)視程の短縮、(4)植物への影響、(5)器物・財産への影響、(6)人間への影響という順序で影響を感ずるといふ。このような方向性がかなりの程度考えられるならば、指標化も考えられるのではないだろうか。このような発想の裏には、公害現象が拡大し、それらから身を守り、いずれ建設的な住民運動へと発展するためには、あなたまかせでなく、意識に目覚めた主体の確立を願う気持がある。公害はごまかしのない科学的で課題中心的な態度を要求し、そのようにして達成された意識の変革が公害問題の解決への近道となると思われる。

参 考 資 料

- 1 国民生活（総理府）世論調査 1巻5号，1969，10，2
- 2 東京の魅力（東京青年会議所）1969，9
- 3 東京の公害（毎日新聞社）世論調査 2巻8号，1970，58-61
- 4 人，道路，車（東京都広報室）世論調査 2巻11号，1970，11，63-74
- 5 労働組合からみた公害問題（NHK）世論調査 2巻11号，1970，11，60-62
- 6 公害問題（毎日新聞社）世論調査 2巻11号，1970，11，52-59
- 7 公害問題（読売新聞社）世論調査 2巻8号，1970，8，52-57
- 8 都市生活（総理府）世論調査 2巻6号，1970，6，2
- 9 東京圏における都市人間（社会調査研究所），世論調査巻3号，1970，3，57-74
- 10 鈴木武夫，小倉一雄 新宿区民の大気汚染に関する態度の予備的試み，日本公衛誌 16巻5号，1969，533-540
- 11 公害と東京都（東京都公害研究所編），東京都公害研究所 1970
- 12 鈴木武夫 公害と健康 ジュリスト（公害特集号）458号
- 13 公害都市東京—首都圏住民公害意識調査 NHKリポートより
- 14 神奈川県政世論調査 朝日新聞より
- 15 住民意識調査（朝日新聞社）朝日新聞より